

令和 2 年

亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

亀山市教育委員会 5月定例会会議録

1. 日 時

令和2年5月19日（火）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第7会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	大 萱 宗 靖
2番委員	若 林 喜美代
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという。）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという。）	武 居 政 敏
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという。）	武 内 早奈美
生涯学習課副参事（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）施設・保健給食グループリーダー（以下施設GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

1 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

2 番委員 (若 林 喜美代 委員)

7. 会議録の承認 (第3回臨時会)

承認

8. 教育長報告

(令和2年5月定例会教育長報告に基づき報告)

教育長 (質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 議事

教育長 議案第47号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を
求める。

教育部長 議案第47号「人事案件について」は、人事に関する案件のため、公開、非公開について、お諮りをお願いします。

教育長 人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、各委員に諮る。
非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

教育長 議案第47号「人事案件について」は非公開とする。関係職員
以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(議案第47号は可決される。)

(退室した職員入室)

教育長 議案第48号「令和2年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告
について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第48号「令和2年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告
について」であります。提案理由としましては、令和2年6月
亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり策

定することについて、委員会の議決を求めるものです。事務局の朗読をもって説明とさせていただきます。

総務GL (令和2年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告朗読)

教育長 何か質問はありますか。

太田委員 5ページの教職員の研修関係についてだが、GIGAスクール等の子どもたちの環境を整える取り組みはあるが、教員にはオンライン研修のようなものはあるのか。5ページの下の生徒指導のことだが、拡大される中で、去年と違うものを考えているのであれば教えてほしい。7ページのかめやまお茶の間10選について、家庭で実践されている市民の方の実践発表会の準備とあるが、いつ頃どのような企画で考えているのかを教えてほしい。亀山市市民読書活動推進計画というのを作られるとって1年ほど遅れていると思いますが、イメージとしては亀山市子ども読書活動推進計画よりくくりが大きいと思っていました。亀山市子ども読書活動推進計画は生涯学習計画であったり、亀山市学校教育ビジョンであったりと整合性をとって進めるものだが、亀山市市民読書活動推進計画は読書だけというくくりが狭いような気がして、立ち位置がよく理解できないのでその辺りを教えていただきたい。

学校課長 研修ですが、研究協力員会議というものがあり、その中でも情報教育の担当会議をオンラインで行い、意思疎通が図れるかを検証しながら、有効であれば、研修についてもオンラインでと考えております。

教研GL 魅力ある学校づくり調査・研究事業につきましては、昨年度亀山中学校区で実践していたことを市内全ての中学校区に広げること、取り組むことに関して昨年度と大きく異なる部分はありません。同じことを亀山中学校区では引き続きしていただき、その他の校区では今年から始めるという形をお願いしています。

太田委員 研修会のことについて、ネットを使うということで教員が使い方を知らないと子どもたちに教えるのも大変だと思いますので、オンラインの使用方法を把握しながらしっかり進めていただきたいと思っています。また、生徒指導のことについて、全校だったので小学校と中学校との繋ぎ目のところを大事にして進められると思っていたが、個々でという解釈でよろしいか。

教研GL 小中連携を意識した目標を作り、繋がりを大切にしながら、実

際の実施は各学校で行うことになると思います。

参事生課長　　かめやまお茶の間10選の取り組みについて、確かにコロナウイルスの関係で少し見通しがたたない部分もあると思いますが、昨年、教育を語り合う会の方で発表させていただき、今年度につきましては青少年市民育成会議の家庭部会の場を借りて、実践についての発表を準備していきたいと考えております。

市民読書活動推進計画策定についてですが、新図書館の建設につきまして、図書館の基本整備計画、蔵書計画、管理運営基本方針等を策定してきております。今後、サービスの内容や管理運営の具体的な内容を亀山市民読書活動推進計画の中で策定していくものと考えております。

太田委員　　教育大綱があり、学校教育ビジョン、生涯学習が横並びであると思うが、その下に子ども読書活動推進計画があるイメージだが、亀山市民読書活動推進計画の立ち位置がどのあたりになるのかが分かりません。

教育部長　　読書活動推進計画と書いていますので、生涯学習計画、学校教育ビジョン、亀山子ども読書活動推進計画と横並びに考えやすいですが、内容としては、新図書館の整備基本計画の下に付く計画だにご理解いただきたい。

ネーミングが分かりにくいと思いますが、内容としましては新図書館で提供するサービスや、整備基本計画で示した目指す姿、具体的な各機能の具現化のためにどういうことをしていく必要があるのかを示すものが市民読書活動推進計画だにご理解いただきたいと思います。

教育長　　ネーミングは変わらないのか。

教育部長　　整備基本計画にはこの名前で載っていますが、具体的にオープンにしていく時には違う名称を使うことにしてもよいと考えています。

教育長　　市民読書計画は、市民が何かするようになるので、整備推進委員会等でより適した計画名になるよう検討していただきたい。

図書館長　　他の図書館では、市民サービス計画などの名称もありますので柔らかく分かりやすいネーミングになるよう検討していきたいと思います。

若林委員　　2ページの中段のケーブルテレビを活用した市独自の教育番組

について、早速拝見しましたが、分かりやすく、非常によいと思いましたので、継続していただきたい。子どものペースにすると少しゆっくりだと思ったのでテンポよくしていただくとよいと思う。7ページですが、図書館整備事業に対する国の補助金の前倒しによって、何か計画に変更点があるかどうかを教えてください。

参事生課長 国の補助金につきましては、来年度交付される予定のものが前倒しで交付されることとなり、1億2千万円ほどになります。図書館の事業について大きく影響があるものではありません。コロナウイルスの関係で駅前整備事業自体が遅れている状況ですので、そのあたりにつきましては建設部と連携をとりながら進めていきたいと思っております。

宮村委員 2ページの学校の再開について、本市では今月は5回くらい半日の登校日を設定したとのことだが、開始が20日からと遅かった。18日からの市町が多かったように思うが、20日からとし、5回に設定した経緯を教えてください。マスクの配布についてだが、国が配布した布製マスクが児童、生徒にも配布されるのか。

4ページの下から2行目に学校閉校日の拡大とあるが、今年は夏季休業が縮小されるが、それでも学校の閉校日を拡大するのは可能なのか。

最後に5ページの学校教育ビジョンについて、目指す子どもの姿である「希望に輝く心ゆたかな亀山の子どもたち」という現行の教育ビジョンは残すところ2年であるが、3年経ってまだ育成している段階なのか、また、次の学校教育ビジョンにおいてもまだ育成するように感じるため、言葉を付け足すほうがよいのではないか。目指す姿の捉え方をお聞きしたい。

学校課長 20日からとしたのは、鈴鹿市との協調もあり、おおむね合わせています。回数としましては、それぞれの設置者の判断のもと亀山市ではこれぐらいの回数は登校できるだろうとの判断で進めたところでは。

教育長 明確にいうと、ゴールデンウィークが明けて2週間様子を見て、20日にしたということです。鈴鹿市と協議を重ねた結果です。ガイドラインには段階的に再開するようにと示されているので、ほとんどの自治体で、毎日ではなく分散登校としている。感染防

止対策や新しい生活様式の状況を見ながら段階的に再開していく
ということで、段階的な回数として亀山市は5回としました。毎
日登校を行う例外的な市町もあります。

宮村委員 小1や、小6、中3という学年は受験を控えているが、各設置
者が決めればよいことだが、授業数の確保や多い少ないが気にな
ってくるだろうがどのような状況かお聞きしたい。

教育長 布製マスクの回答からお願いします。

総務課長 マスクの配布につきましては、児童生徒に関して文部科学省か
ら4月と5月に1人につき1月に1枚配付されることとなってい
ます。

教育長 明日から、学校に届いている布製マスクが順次配付されていく
ということです。

教育長 学校閉校日について答弁をお願いします。

学事GL 今年度の夏季休業中の学校閉校日としましては8月7日（金）
から19日（水）までとしています。この期間は会議・研修等を
しない期間としています。この期間の中で学校が閉校にしたい日
にちをこちらに承認願をあげてもらい承認するとしています。2
学期の始業が24日となっており残りの期間は短いのですが、学
校閉校日を設定し対応するものとしています。

宮村委員 教員の方々に拡大するほどの余裕があるのかと思ったためです。

教育長 期間が拡大しているということです。学校教育ビジョンの回答
をお願いします。

教支GL 学校教育ビジョンに関してですが、目指す子どもの姿が「希望
に輝く心豊かな亀山の子どもたち」となっています。「希望に輝
く」というのは、夢や志を実現させようとする前向きな取り組み
や仲間と関わり合いながらともに伸びようとする、主体的に関わ
ろうとする姿というのを目指しております。「心豊かな」という
のは、自分も相手も大切にする、多様な立場や考えに触れて互い
の良さを生かし協働しよりよい未来を創っていく姿を目指して取
り組んでいます。現在の状況や取り組みの様子を今後検証してい
きながら、新しい教育ビジョンに対して目指す子どもの姿などを
適したものとし、より良いものを作り上げていこうとする取り掛
かりの状態となっております。

教育長 次期学校教育ビジョンの目指す子どもの姿が変わるかもしれな

いのに、今の育成する姿とするのはいかがか、という趣旨だと思
う。修正を前提に検討してください。

教育部長 ご指摘をいただきました部分につきましては整理をさせていただきます。

大萱委員 学校の再開は鈴鹿市と同様にしたということだが、2点ほど質
問があります。1学期中の行事について、どのような行事が中止、
延期となったのか教えていただきたい。新図書館整備について、
新型コロナ関係で障害が出てきていると思うが、予定通り進んで
いるのか、開館にあたり日程的に問題ないのかを知りたい。

学校課長 中止になったものは、春の遠足、職場体験学習、プール水泳、
英語デイ・キャンプなどです。ただし、遠足などにつきましては
時期をずらして場合によっては考える余地があると思っています。
運動会についても春に行う学校が増えてきており、出来るような
状況ではなかったということで、秋以降に開催を検討しています。
修学旅行につきましても一学期開催予定だった中学校につきまし
ては秋以降に延期と決めております。今後それらにつきましても
状況を見極めながら慎重に対応していきたいと考えています。

大萱委員 先ほど中止と言われたことについては、中止となるのか。再検
討はあるのか。

学校課長 実施にあたっては、例えば職場体験学習などは様々な調整が必要
で、時期をずらしての開催は非常に難しいです。それに代わる
キャリア教育に関する不足の部分で代替えはしますが、職場体験
学習自体はできないと考えております。

大萱委員 なるべく例年と変わらず体験をさせてあげたいと思うので出来
る限りお願いします。

教育長 秋の運動会や文化祭、音楽会などを学校判断で開催していいか、
市としてどう考えているのかの問い合わせが増えているので、5
月25日の定例校長会で、運動会は中止の方向で、地域の方や保
護者に話を進めてくださいと言うつもりです。加えて、音楽会も
夏に行われるNHK合唱コンクールは中止となりました。集団で
歌を歌ったり、人と接して運動したりすることは控えましょうと
いうガイドラインが示されており、音楽も体育も十分な授業さえ
も難しいという状況から、開催は難しいという方向で関係者間で
話を進めてほしいと説明するつもりです。ただし、学校規模にも

よりもですが、それに代わるようなものが可能であれば知恵を絞って、3密を避ける方向で考えていただくのは結構ですと言わせていただこうと思っています。修学旅行は中学校で5月、6月の予定でしたが、2校で9月に予定しています。沖縄から広島に行き先を変えると聞いてはいます。ただ、修学旅行は冬・来春まで希望は残しておいて、卒業旅行として計画していくこともあり得ると、校長会で言わせていただこうと思っています。

大萱委員 開催の中止はあくまでもコロナ対策のための中止ということでよろしいでしょうか。

教育長 そうです。マスク等の新しい生活様式が取り払われるまでずっと続きます。

大萱委員 運動会等はやり方を変えて行うとか、コロナと上手く付き合っ
て色々な行事を行っていかなければならないかと思う。

教育長 学校規模によって、何か変わるものがあればしてもらってもよいと言わせてもらいます。

大萱委員 準備する方は大変だと思いますが、なるべくギリギリまで考えて
いただきたい。

宮村委員 ワクチンができればよいが、ワクチンができなければ開催でき
ないということになり、子供たちの学校生活において必要なもの
であることから、今がその時期ではないと思うのだが、ある程度
のリスクは負わなければいけないものと思います。

教育長 私が言わせていただいたのは、去年まで行っていた運動会のような形をそのまま今年行うのは難しいということです。まず、運動会や体育祭を開催するにあたり部活動の練習試合等が認められるようになったらワンステップだと思っています。現在は部活動でも3密に気を付けながら行いましょうということです。段階があると思います。運動会等は、学年、規模により知恵は絞れるか
と思います。

大萱委員 英語デイ・キャンプは出来るのではないか。夏ではなくてもよい
と思うが。

学校課長 現状では授業が出来ない中で行事が出来るかという判断は厳
しいと思います。ただ、状況が変われば検討する余地はあると考
えています。

英語デイ・キャンプは学校行事ではなく、亀山市教育委員会の

行事で夏休み中に行われるので中止という判断がなされました。

教育長 サマーキャンプはどうか。

生社G L 青少年市民会議のサマーキャンプは例年8月の第3週を計画しておりましたが、その時期が学校再開の時期に重なる可能性があり、テントの中の宿泊を考えると3密は避けられません。大学の学生スタッフの協力が得られないという理由から、時期や内容を踏まえ、延期もしくは中止を6月1日に行われる役員会で最終的な判断をしたいと考えています。

宮村委員 プール等の施設の開放はどうされますか。

教育部長 施設の開放につきましては、5月20日で開放した図書館など一部の施設を除いて、今後検討していきたいと思っております。現時点では具体的な日付は決めていません。

教育長 学校のプール水泳は、機器の点検、水質検査、校医の検診から始まっています。校医の検診さえもできない状況になっています。また、小学校や幼稚園の更衣室は密になるため、全国的にプール水泳は実施していない状況です。延期の可能性が残るものについては無下に中止にしようとは思っていません。

参事生課長 新図書館整備事業の進捗の関係ですが、令和3年度末に引き渡しを受け、令和4年度中には開館するというところで開館時期については決まっていないところです。今のところ新型コロナウイルスの関係で、工事が止まっている状況で影響が少なからず出てくるだろうと思いますが、いつどのようになるか分かっていない状況です。早くても12月くらいには事業の変更等が分かってくると思います。解体工事にまだ着手出来ていない状況です。

大萱委員 本来なら解体している時期だったのか。コロナの関係で遅れたのか。

参事生課長 業者が解体工事や契約のために亀山市へ来れない状況です。

教育長 ご指摘いただいた部分の修正を含め、私に一任していただき、可決とさせていただきます。

(ほかに質問はなく、議案第48号は可決される。)

10. 協議事項

- 教育長 協議事項1「令和2年度教育功労者表彰対象者について」説明を求める。
- 総務課長 (総務課長詳細説明)
- 教育長 何か質問はありますか。
- 大萱委員 現況報告に、昨年度の表彰分野に加え、保健衛生関係で貢献いただいた方での記載があるが、平成30年、令和1年の分野の方で10年以上の人は令和2年度も表彰するのか。
- 総務課長 令和2年度は過去の表彰分野において10年を迎えられた方に対しても表彰対象とします。
- 太田委員 大体何名ぐらいの方になるのか。
- 総務GL 教育総務課所有の名簿の昭和47年以降の学校医を調べましたところ、学校医24名、学校歯科医22名、薬剤師10名の方が名簿の中に名前が挙がっております。
- 大萱委員 日程はどうなっているのか。
- 総務課長 本年度につきましても教育懇談会の開催前に時間をお借りしてさせていただきたいと思っております。
- 教育長 予定では10月4日です。
- 大萱委員 コロナの関係で中止にはならないのか。
- 参事生課長 今のところPTA連合会と協議させていただいているところではありますが、10月の行事については中止には至っておりません。
- 太田委員 市P連が主催となるため遅れてでも行っていただきたい。
- 宮村委員 令和2年度は学校保健関係が中心ということですが、令和3年はどのようなジャンルなのか。平成30年からジャンル別に分かれているが、令和3年で終わりなのか。
- 総務課長 ジャンル別はここで一端区切りとさせていただこうと思っております。ただ、令和3年度分は今から調整していく部分もありますので、これを基本方針にご協議申し上げることもあるということを了承していただきたいと思います。
- 教育長 来年度の学術文化振興は表彰の規定や規則に明記されているのか。
- 総務GL 学術文化振興は規定に明記されておりましたが、規則は学校教育及び社会教育の振興や、奉仕活動に従事された方など市の教育

および文化振興等に貢献いただいた方々を教育功労者として表彰を行うとなっています。

教育長 文化というのが文化財ならいいと思いますが、文化は首長部局管轄なので絵画や写真といった文化年に関わる内容だと越権行為になるのではないかと思います。今年は学校保健衛生関係なのでそういった心配はありませんが、来年度に向けて今一度規則、規定を精査したほうがよいのではないかと。

総務課長 市長部局、表彰対象は広報秘書グループの方と協議し規則等を検討の上、改めてご報告させていただきたいと考えます。

1 1. 報告事項

教育長 報告事項1「令和2年度亀山市教育要覧について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

太田委員 予算ですが、図書館費について令和2年度の方が大幅に増えている理由を教えてください。放課後子ども教室について、川崎小では200回開催して参加人数5000人に対して、井田川小などは300回近くの開催で参加人数が半分程度なので、学校でのやり繰りの違いなど、分かるのであれば教えていただきたい。幼稚園の園児数について、だいぶ人数が減ってきているが分野が違うから再考できないのか。

参事生課長 令和2年度の予算が大幅に増えていますのは、再開発組合の方から図書館の保留床を購入するための予算を1年目として計上させていただいているためです。これにつきましては工事の出来高により支払う形となります。

太田委員 放課後子ども教室はどうですか。

生社GL 開催人数につきまして1教室が1回という考え方で、その1回に将棋などの個人で行う教室からバドミントン大会のような体育館で行う教室もありますので、回数イコール人数が増えるということではなく、大規模校である井田川では回数は多いのですが教室が小さく、1度に多くの人が入らないということで人数が少し少なくなっています。

太田委員 過去5年で井田川幼稚園以外は園児の人数が急激に減ってきているがこのまま減少傾向が続くのか。

総務課長 健康福祉部の方で把握しており分析はしていませんが、担当者から幼稚園から離れて保育園の方へという発言もあったことからこの傾向が続くと思われま

太田委員 これだけ減ってきて今年度も定員割れの状態だと思いますが、もう1園減らして認定こども園や保育園に変わっていくような動きはありますか。

教育長 子ども子育て支援事業計画に亀山幼稚園と第一愛護園が合わさって南崎の認定こども園とする計画があります。井田川地区においても順次統合等をしながら認定こども園化していく動きはあります。

太田委員 計画が止まっているとおっしゃっていたが、また別に行うのか。

教育長 計画の方向性はあるということで、同時並行かは分かりません。

若林委員 予算ですが、小学校費について、井田川小学校の校舎改築、給食室改修工事についてだと思いますが、2億5千万円増えていること、幼稚園費が8千6百万円増えていること、教育総務費が減っていることについて言える範囲で教えていただきたい。

総務課長 小学校管理費はおっしゃる通り井田川小学校の校舎改築に2億5千万ほどでございます。幼稚園費については分かりかねます。教育総務費の減額については、会計年度任用職員の予算を施設・保健給食グループに移した部分がありますので下がっているところでもあります。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「令和2年度教育予算6月補正について」説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長詳細説明)

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「生徒指導について」説明を求める。

(教研GL詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「教育課題について」説明を求める。

(教研GL詳細説明)

太田委員 亀山中学校で不登校について行っていた事業があったと思うが、不登校生徒の数は減ったのか。

教研GL 亀山中学校の平成30年度の不登校生徒数は全部で21名です。令和元年度は30名で実質は増えていますが、魅力ある学校づくり調査研究事業で新規不登校者数と継続不登校者数とを分けて取り組みを進めています。令和元年度亀山中学校で新たに不登校になった生徒が14名で、新規の不登校者数は減っています。取り組みの中で新規不登校者数を減らすことができたということでは成果がでたと思われます。続けて一度不登校になった生徒が継続しているという点では、継続して不登校になっている実態があります。

太田委員 小学校の不登校が低学年で多いために小学校で新規の不登校数を増やさない取り組みが行われている。

教育長 昨年度全体の不登校数が中学校で増えているように見えるが、その前の年の小学校6年生に不登校児童が多かったため、中学校の生徒数が増えています。しかし新規は増えていません。

若林委員 進路未定の3名の生徒について追跡はしないのか。学校教育だけでなく生涯学習とも関わることだが、青少年の今後の育成ということで、どのような対応をしていく予定か。もう1点の質問です。適応指導教室の通級生の男女の内訳を見てみると、小学生は男女の差はないのですが、中学生では男女数の差が大きい。男子生徒については通級に至らず不登校になりがちだが、他の人と関わりの機会を持っていないものかと思うが、現在の取組の様子を教えてください。

教研GL 3名すべて確認が取れている訳ではありませんが、青少年総合支援センターとつながりが持っている方もいます。しかし、すべてにおいて追跡ができている訳ではありません。

教育長 調べておいてください。

学校課長 男子の方が通級に至らないという傾向がありました。女子の方が比較的コミュニケーション能力が高いという特性があるからだと思っています。それがそのまま進路にも直結するケースが多いので性差の部分についてもそれに応じた対応が必要だと感じております。

教育長 何か手立ては考えているか。

学校課長 適応指導教室に来ている生徒は進学率も良いし、その後の状態も良いので、学校以外の地域の方々も含めて適応指導教室に至らなかった生徒の支援を充実させていくことが一番有効だと考えています。

若林委員 事情はよく分かり、大変難しいことだと思うが、適応指導教室と繋がっている子、学校と繋がっている子、どこかの相談機関と繋がっている子、それぞれが誰か必ず見守っている目があるように、それとその繋がり全体が分かっている人を適応指導教室の指導員の中で作ってもらえると安心だと思います。

教育長 通信教育やオンライン学習についても活用できるように繋げていってください。

太田委員 休業中、子どもたちはLINEやSNSなどで連絡を取り合っていると思います。SNSのやり取りの中で、問題が起きる可能性もあると思います。そのせいで学校が再開しても登校できない子がいた場合、教員の方々はその子のケアを大切にし、不登校となることを防いでいただきたいと思います。

学校課長 おっしゃるとおり、再スタートの部分が大切ですので、最初の1週間の出席状況について各学校の方に依頼して数値を出していただこうと思っております。その中で欠席状況が心配な方、不安な方は、個別的に寄り添った丁寧な対応をするよう各学校長に伝えてあります。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「学校教育ビジョン策定について」説明を求める。
(教支GL詳細説明)

太田委員 計画の中で、教育大綱との整合性がないが、教育大綱という言葉はなくてよいのか。委員構成ですが、PTAの声はあるが現場の声となる教員は入っていないか。

学校課長 記載はありませんが学校教育ビジョンのベースに教育大綱があります。学校職員の委任につきましては、前回の策定の中に長がつかない教職員も含まれておりましたので、「等」の部分に教職員も含まれています。

教育長 委員につきましては、教育委員会で諮らせていただきます。
学校教育ビジョンも教育大綱も令和3年度末で期限が切れます。

学校教育ビジョンは詳細に渡るものなので夏から策定準備を始めるが、2期目の教育大綱の作成は来年度早々から着手したいと考えており、総合教育会議で決定していきます。学校教育ビジョンの骨子策定前に教育大綱を作成します。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「亀山市青少年問題協議会委員の委嘱について」説明を求める。

(参事生課長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「市立図書館の開館時間の変更について」説明を求める。

(図書館長説明)

教育長 他市の開館時間は午後5時までのところが多いのか。

図書館長 時間については把握しきれませんが、県立図書館については5時までと聞いています。サービス提供については長時間の滞在は避けていただき、貸出、返却のみとしているところが多いと認識しております。

太田委員 図書館に小学生が社会学習で訪れていたと思います。その時間がなくなったことで何か考えてらっしゃるんですか。図書館に行けないのであればそれに代わるものがあるのですか。

図書館長 昨年度は出前トークとして図書館の活用術という利用教育を掲げさせていただいております。学校や学校図書館と情報共有しながら対応していきたいと思っております。

教育長 出前トークが可能になれば、図書館側が学校を訪れることも可能だということを次回の校長会で伝えてください。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8「図書館の利用状況について」

(図書館長説明)

大萱委員 いつから休館していたのか。

図書館長 4月20日からです。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項9「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を
求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長、図書館長詳細説明)

太田委員 家庭訪問の回数について学校で差があるようですがなぜですか。
学校課長 学校の人数や地区の割り振りなど学校の中で決めていくことで
すので学校の事情によるものだと思います。

太田委員 家庭訪問は大事にしていきたいという思いがあったため、人数
の多い学校はどうしているのかと思いました。

学校課長 人数の多い学校につきましてはスタートの時間を早めることで
1件にかかる時間は各学校おおむね同じだと認識しております。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

10. その他

総務課長 井田川小学校校舎増築工事の工事入札等につきまして、15日
に一般競争入札が終わりました。建築、機械、電気の3つの工事
がありますが、すべて落札されましたのでそのご報告をさせてい
ただき、また建築工事につきましては契約が議決案件になります
ので6月の市議会定例会に議案提出させていただくことを合わせ
てご報告させていただきます。

11. 閉会

午後15時55分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1番委員

2番委員